

三原市の安心・安全に向けた防犯対策

～しっかり防犯対策を行い、犯罪を防ぎましょう～



1 盗難・不審者などの対策

「家庭用防犯カメラ」や「センサーライト」の設置費用の一部を補助します(上限1万円)

侵入犯罪を未然に防止するための「家庭用防犯カメラ」や「センサーライト」を、自宅の屋外に設置する費用の一部を補助します。

※アパート、マンションは対象外。

※市内の販売店またはインターネットで購入したもの。

☎ 生活環境課 ☎ 0848-67-6179



【対象品目】

- 令和8年4月1日以降に購入した、自宅屋外に設置する家庭用防犯カメラ(録画機能付き)とセンサーライト

【対象者】

- 市に住民登録があり、市税を滞納していない人
- ※借家に設置する場合、借家の所有者の同意を得ていること。

【補助率及び補助上限額】

- 購入費用の2分の1(上限1万円)
- ※家庭用防犯カメラとセンサーライト合わせて上限1万円。
- ※1つの住宅につき1回まで。

【対象経費】

- 本体費用、設置工事費用、防犯カメラの設置を示す看板などの費用

☑ 領収書、設置状況が確認できる写真、通帳の写しなど

☑ 令和9年3月31日(水)までに電子申請、または郵送(必着)か持参で必要書類を生活環境課(〒723-8601 港町三丁目5番1号)へ
※申込期限内でも予算の上限に達した時点で終了します。申請方法など詳しくは、市HPで確認してください。



市HP

2 特殊詐欺・迷惑電話の対策

「特殊詐欺防止用電話機」などの購入費用の一部を補助します(上限1万円)

防ごう
特殊詐欺!
守ろう
お年寄り!

高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、特殊詐欺防止用電話機などの購入費用の一部を補助します。
※市内の店舗(通信販売を除く)から購入した機器が対象。
※令和8年度から購入後の申請に変わりました。

☎ 生活環境課
☎ 0848-67-6179

【対象品目】

- 固定電話機または接続機器で、自動録音や着信拒否などの特殊詐欺防止機能を有するもの

【対象者】

- 市に住民登録があり、市税を滞納していない、満65歳以上の人のみで構成される世帯に属する人

【補助率および補助上限額】

- 購入費用の2分の1(上限1万円)
- ※1世帯につき1回まで。
- ☑ 申請書、領収書など
- ☑ 令和9年3月31日(水)までに郵送(必着)または持参で必要書類を生活環境課(〒723-8601 港町三丁目5番1号)へ

※申込期限内でも予算の上限に達した時点で終了します。申請方法など詳しくは、市HPで確認してください。



市HP

3 配達物の盗難防止

脱炭素社会推進事業補助金を活用した防犯対策 ～「宅配ボックス」で盗難防止 & 受取がラクに～



2050年ゼロカーボン達成に向けて、
脱炭素につながる設備の導入費を
補助します。



受付期間：令和8年4月1日(水)～令和9年2月26日(金)

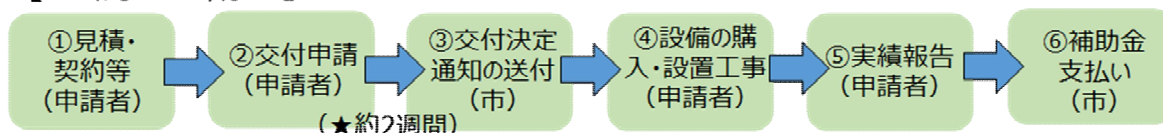
※先着順、予算上限に達した時点で受付終了します。(早期終了あり)

宅配ボックスの設置 【対象経費の1/2】 上限額 **2万円**

【対象】本市に住民票を有し市税の滞納がない市民

※補助事業の完了時において市内に住所を有する市民を含みます。

【手続きの流れ】



補助制度の詳細は、
市ホームページをご確認ください▶▶▶



三原市生活環境課 (0848) 67-6194